

平成27年度羽幌町環境審議会 会議録

1 開催日時

平成27年11月6日（金） 午前10時～午前10時25分

2 開催場所

羽幌町役場2階 幹部会議室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員 忠津 章、蝦名 修、山澤 忠男、和田 誠、
重原 伸昭、坂口 剛史、藤井 智子、岩澤 光子

(2) 欠席委員 なし

4 説明のため出席した事務局職員の氏名

町民課 課長 室谷 眞二

町民課環境衛生係 係長 山田 太志

〃 主査 石郷岡 卓哉

5 会議の公開、非公開又は一部公開の別

公開

6 会議を非公開又は一部公開とした場合は、その理由

7 議題及び議事の要旨

1 会長挨拶

2 議題

(1) 羽幌町の環境を守る基本計画の見直しについて

別紙議案に基づき事務局より説明。

【説明の概要】

- ・平成18年3月に策定した「羽幌町の環境を守る基本計画」が平成28年3月を以って計画期間が終了する。
- ・本来であれば作業に取り掛かっているところであるが、年度末までの見直しは難しい。事務の遅れについてお詫びしたい。
- ・社会情勢や制度の変化、羽幌町を取り巻く環境も策定当時とは変化しており、新年度1年かけて計画の見直しを行いたく、審議会の了承を得たい。

【質疑応答】

意見：町民の意見集約方法が具体的になってないとのことだが、決定された素案を書面で配布するのではなく対話形式で意見を聴く形をとってほしい。町民もいろいろな変化を感じている。現況把握も行政だけではなく町民の意見を取り入れてほしい。

事務局：当時この計画策定に携わった町民の方々の一部メンバーが任意団体（環境会議）ではあるが継続して活動されている。環境会議の皆さまを通して意見の把握などができないかと考えている。アンケート調査も手法として考えられるが今後検討していきたい。また、環境という点では町の事務事業においても関わりをもっていることから各課等の状況も把握しながら整理する必要があると考えている。新年度に向け具体化していきたい。

意見：町内には珍しい臨床植物が生えている場所がある。羽幌の自然を守るという意味では里山や林を守るというのも大事だと思うので、もう一步積極的に里山の保護、現状維持という点で計画が関与できないものか。

意見：木を伐採するにも国の規制があるのでその面では考慮されているのでは。

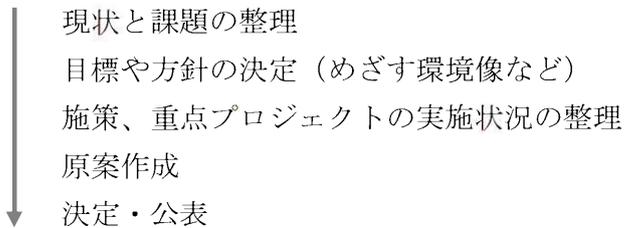
事務局：新しい計画の中では規制や罰則を設けることは難しいと思うが、考え方の位置づけは謳えるとは思っているので、その点も含めて考えていきたい。

羽幌町の環境を守る基本計画の見直しについて

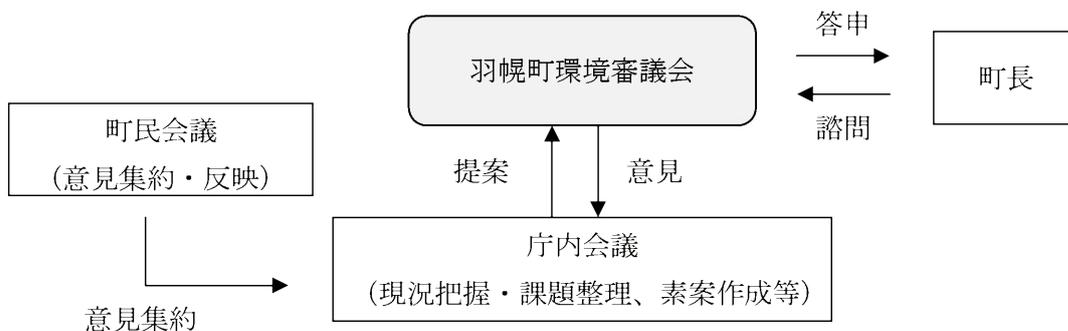
1 羽幌町の環境を守る基本計画の概要

- ・ 町民憲章 → 羽幌町総合振興計画 → 環境基本計画
総合振興計画を環境面において補完
- ・ 策定趣旨は「未来の子どもたちにより良い環境を残す」
町民と事業者、町などが一緒に行動に移すための計画
- ・ 平成 18 年度～27 年度の 10 年計画

2 計画見直しのながれ



※町民と行政が一体となった計画づくり



3 スケジュール

平成 27 年 11 月	環境審議会、議会への説明	} (随時) ・ 環境審議会 ・ 議会への説明
平成 28 年 4 月	各課ヒアリング、庁内会議 町民会議での意見集約	
12 月	改定案の作成	
平成 29 年 3 月	新計画策定	

羽幌町の環境を守る基本計画の構成

〔策定年月〕 平成18年3月

〔計画期間〕 平成18年度～平成27年度(10年間)

〔根拠〕 羽幌町環境保全条例第9条

〔位置付け〕 羽幌町総合振興計画(ほっとプラン)を環境の面において補完

第1章 羽幌町の環境の現況と課題

- 羽幌町の姿
- 町民の意識
- 抱えている課題

優れた自然環境の保全

野生生物の保全(海鳥保護)

身近な環境の保全

第2章 羽幌町のめざす環境

めざす環境 = 豊かで質の高い環境



実現するため、それぞれの役割を設定

第3章 環境を保全・活用・継承するための施策と目標

6つの基本方針

- ・コミュニケーションを土台にした合意形成
- ・自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する
- ・事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす
- ・ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす
- ・環境に配慮した行政運営を進める
- ・環境客の協力を得て自然環境への負荷を減らす

第4章 重点プロジェクト

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 環境意識をもった町民の育成 | (5) ごみ減量に向けた連携 |
| (2) 天売・焼尻の自然の賢明な利用 | (6) 川・山などの里親制度、里山の保全 |
| (3) 環境にやさしい産業の推進 | (7) スローライフ計画 推進組織の設置・育成 |
| (4) ライフスタイルを見直す町民運動 | (8) はぼろ環境賞の創設・運営 |

第5章 地域別・事業別環境配慮の方針

羽幌、天売、焼尻それぞれで環境特性が異なる

↓

地域の実情に合わせた環境配慮の事項

第6章 はぼろスローライフ計画

よりよい環境を残すための行動モデル
※レジ袋をもらわない、生活雑排水を減らす、
ごみの適正処理・リサイクル、省エネ運動